

## 令和6年能登半島地震に伴う 市税の申告・納付等の期限の延長について

令和6年能登半島地震により被災された方について、市税の申告・納付等の期限<sup>【注】</sup>を延長することとしましたので、お知らせします。

【注】市税に関する申告、申請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除く)又は納付若しくは納入に関する期限

### 1 対象となるもの

市税(軽自動車税の環境性能割を除く。)に関するもののうち、令和6年(2024年)1月1日以降に期限が到来するもの

### 2 対象となる方

本市の市税の納税者又は特別徴収義務者のうち、富山県及び石川県に住所等のある方

### 3 延長後の期限

後日、告示により期日を指定します。